

農業分野における海外での現地説明・相談会について

令和6年5月10日
一般社団法人全国農業会議所

1. 基本情報

(1) 趣旨

農業技能測定試験（特定技能の在留資格申請に必要な試験）を実施する国において、制度の解説や試験の受験促進を目的にした説明会を開催します。その際、日本の農業経営体にも同行いただき、日本の就労現場の様子を伝えるとともに、雇用に向けた個別の相談会を実施するものです。

農業者の皆さまにとっては、外国人材の雇用にあたって現地の様子や考え方を知るとともに、日本農業の魅力を海外に発信する機会として、奮ってご参加ください。

(2) 現地の参加者（外国人材）

- ・ 高等教育機関等に在学している又は卒業した者
- ・ 送出機関に所属している者、送出機関職員
- ・ その他日本での就労を希望する者 など 各国総勢 100～200 名程度を想定

(3) 当日の内容

<説明会>

- ①日本農業に関するビデオ投影 ②制度等の説明 ③参加農業経営体の紹介

<相談会>

農業経営体と外国人・送出機関との個別面談

※農業経営体の紹介や相談会で配布する資料をご提供ください。なお、現地で相談会に対応いただいた農業経営体には、後日謝金3万円をお支払いします。

(4) 参加費

無料（渡航費用・宿泊代は自己負担）

※監理団体や登録支援機関は、農業経営体の随行としてであれば参加可能としております。

(5) 渡航について

説明会当日に間に合うよう各自で航空券・ホテルを手配いただくか、当方の行程と全く同じように動いていただける場合は、同じ航空券・ホテルを主催者が代理で手配いたします。その場合、旅行会社に係る実費を請求いたします。参加申込サイトにて、その旨の選択が可能です。

(6) その他のプログラム

説明会開催と前後して、現地の送出機関や教育機関などの視察を行います。希望する場合は参加申込サイトにてお申込みいただけます。（参加費は無料）

(7) 参加方法

各国、開催2か月前まで（目途）に参加申込サイトを開設します。

以下のページにて、都度申込サイトのリンクを掲載いたしますのでご確認ください。

<https://asat-nca.jp/genti>

2. 令和6年度実施予定国（すべて予定であり、変更の可能性がございます）

(1)インド	開催日：8月27日	開催地：ナガランド州
--------	-----------	------------

世界最大の人口を有し、今後送り出しが増加し得る国として、令和5年度に引き続き開催し、双方において受入れ・送り出しの環境整備や関係構築を進展させる。



航路：羽田空港→デリー空港→→ディマプル空港

(2)カンボジア	開催時期：10月	開催地：プノンペン
----------	----------	-----------

海外試験の受験者数が多く、技能実習制度での受入れ実績もあるため日本側の受入れニーズが認められ、さらなる受験の拡大とマッチングが期待される。



航路：羽田空港→カンボジアプノンペン空港（バンコク経由）

(3)ネパール	開催時期：12月	開催地：カトマンズ
---------	----------	-----------

令和2年度に試験開始して以降、着実に受験者が増加。海外での就労ニーズが高く、日本の農業理解を促進する。



航路：羽田空港→トリブバン国際空港（バンコク経由）

(4)インドネシア 開催時期：1月 開催地：ジョグジャカルタ

海外試験で受験者数が最も多く、令和5年度に引き続き開催することで着実に受入れの拡大が見込まれる。



航路：羽田空港→スカルノハッタ国際空港→ジョグジャガルタ空港

(5)ベトナム 開催時期：3月 開催地：ハノイ

令和5年度末より試験を開始。現在、日本にとって最大の送出国であり、適正な受入れ環境の構築も趣旨に説明会を実施。



航路：成田空港→ハノイ空港

3. 【参考】令和5年度実施実績

(1) インド

- ・ハリヤナ州パルワルのSVSU（教育機関）での開催（10月25日）
- ・アッサム州グワハティ（ホテル会場）での開催（10月26～27日）
- ・参加経営体数：5経営体（8人）
- ・現地側参加人数：対面250人、ウェブ50人（延べ）

(2) インドネシア

- ・バンテン州タンゲランのインドネシア農業工学ポリテックでの開催（1月20日）
- ・参加経営体数：2経営体（4人）
- ・現地側参加人数：対面150人、ウェブ100人

(3) フィリピン

- ・マニラ（ホテル会場）での開催（3月22日）
- ・参加経営体数：4経営体（7人）
- ・現地側参加人数：対面150人、ウェブ40人

<参考：当日の写真>



参加者募集

令和6年
10月28日(月)～11月1日(金)

現地説明会・ 相談会 カンボジア

フノンベン

農業分野の外国人受入れ

参加費
無料
渡航・宿泊経費
は各自負担

外国人材の雇用に
関心がある農業者のための

関係者と
ご縁が繋がり
有意義だった

訪問しなければ
わからない情報を
多く得られた

現地での
サポートに
助けられた

令和5年度実績 [3カ国で実施]

日本農業者
● 全12組

現地参加者
各550名

2024
Japanese
AGRICULTURE
SPECIFIC SKILLED WORKER
CAMBODIA

詳しい情報はWEBで確認

<https://event.jtbbwt.com/rnYbGZ>

この事業は一般社団法人全国農業会議所が農林水産省の補助を受けて実施しています



主なスケジュール



10月28日(月)

羽田空港→スワンナブーム空港 [バンコク]
スワンナブーム空港 [バンコク]→プノンペン

10月29日(火)

会場 カンボジア日本人材開発センター
13:30-17:00 説明・相談会

8 現地送出機関が
社以上参加予定!

10月30日(水)

13:00- プレックリーブ国立農業研究所の視察

10月31日(木)

10:00- 王立農業大学(RUA)の視察
午後 マーケット等の視察



11月1日(金)

帰国

参加申込方法

より詳しい
情報は
こちら

必ずWEBサイトの内容をご確認
のうえ、期限内に参加申込登録
ページよりお申込みください。



<https://event.jtbbwt.com/rnYbGZ>

申込締切 >>> 2024年10月16日(木)まで

※各自で旅程を組みイベント会場に直接お越しいただくか、
主催者と同旅程で行動するかをお選びいただけます。同旅程
の場合、現地送出機関などの視察を行程に含めております。
※お申し込みの後は個別に詳細をやり取りします。

説明会 日本の農業での就労方法を説明いただけます



相談会 現地の参加者と個別に面談ができます



外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算概算要求額 394（243）百万円】

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**日本語能力向上を含む学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

1. 技能試験の円滑な実施

- ・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において、特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>



- ・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備

<優良事例の収集・周知>



- ・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる取組事例を周知

3. 外国人材の育成

農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会の開催、海外及び国内における農業分野での日本語学習機会の提供等**の取組を支援します。

3. 外国人材の育成

<現地説明・相談会の実施>



- ・日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

<技能及び日本語学習機会の提供>



- ・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施
- ・海外の農業教育機関等へ日本語教員を派遣
- ・国内の農村地域における日本語教育を実施

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- | | | |
|-------------|--------------------|----------------|
| (農業分野) | 経営局就農・女性課 | (03-6744-2159) |
| (漁業分野) | 水産庁企画課 | (03-6744-2340) |
| (飲食料品製造業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 | (03-6744-1869) |
| (外食業分野) | 外食・食文化課 | (03-6744-2053) |